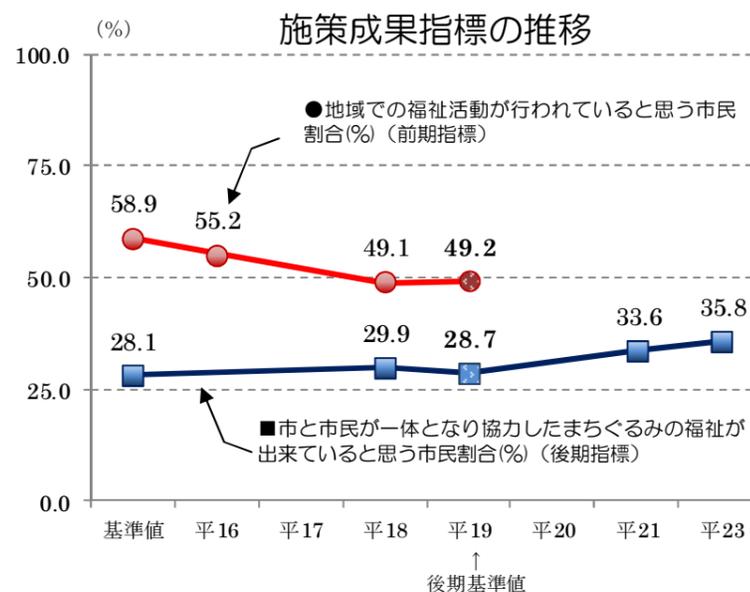


施策03-01 地域福祉の充実

目的	市民・ボランティアなどによる地域福祉活動を活発に行い、地域全体で支えあう仕組みづくりを進めることで、誰もが住みなれた地域で安心して生活できるようにします。			
対象	高齢者、障がいのある方、地域住民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉が出来ていると思う市民割合(%)	28.7	35.8	▲	B

第5次総合計画の取組

- ・ボランティア人材養成事業の実施
- ・民生委員活動支援事業の実施
- ・社会福祉協議会補助金による支援
(愛のふれあい交流事業<平成16年度から実施>、他)
- ・民生委員連絡協議会補助金による支援
- ・平成22年3月に第2期江別市地域福祉計画策定(計画期間:平成22年度~26年度)
(平成17年3月に第1期江別市地域福祉計画策定)



目標を達成できる成果指標の分析

市民ボランティアの活動については、社会福祉協議会が、地域の課題把握からボランティアセンターの運営、ボランティア活動の相談・紹介、災害救援ボランティアの活動支援などを通じて実践的に取り組んでおり、福祉ボランティア団体の支援先数はすでに目標を達成していますが、今後もこうした取組の充実が必要です。

人材の育成については、人口が減少するなかで、ボランティア意識の啓発や、災害救援ボランティアの研修を新たに行うなどボランティア団体数・構成員数増加に努めており、今後も充実が必要と考えています。

目標達成が難しい成果指標の分析

民生・児童委員の対応相談件数は、地域包括支援センターの相談機能の充実など、相談窓口の多様化により減少傾向にあります。民生・児童委員は地域の身近な福祉活動の担い手として重要な存在であり、今後も支援を継続していきます。

達成状況 ⇒ A:既に達成、 B:達成確実、 C:達成可能、 D:達成困難、 E:達成不可能

基本事業03-01-01 福祉意識の向上

目的	福祉・ボランティア教育などの啓発活動を充実することで、地域の人々が互いに思いやりを持って共に支え、助け合いの意識をつくります。								
対象	市民								
成果指標	福祉ボランティアに参加している、または参加したいと考えている市民割合(%)	後期基準値 平19	8.5	現状値 平23	8.1	後期目標 平25	▲	達成状況	C

基本事業03-01-02 地域福祉活動の推進

目的	様々な福祉活動メニューを充実させ、市民や福祉団体が積極的に参加することで地域の福祉活動が活発化します。								
対象	社会福祉協議会、民生・児童委員、福祉ボランティア団体、地域住民								
成果指標	福祉ボランティア団体による支援先数(施設等)	後期基準値 平19	34	現状値 平23	52	後期目標 平25	40	達成状況	B
	民生・児童委員の対応相談等の件数(件)	後期基準値 平19	7,478	現状値 平23	6,391	後期目標 平25	8,000	達成状況	D

基本事業03-01-03 人材の養成・確保

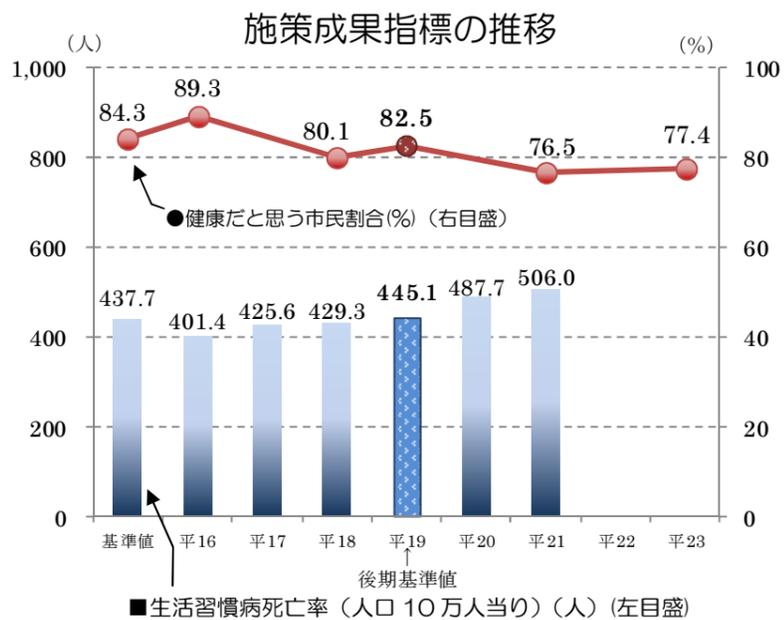
目的	広報活動の活発化などにより各種ボランティアの養成を進め、潜在的福祉マンパワーを発掘、確保します。								
対象	市民・ボランティア								
成果指標	ボランティア団体数(団体)	後期基準値 平19	40	現状値 平23	42	後期目標 平25	45	達成状況	C
	ボランティア団体構成員数(人)	後期基準値 平19	1,465	現状値 平23	1,557	後期目標 平25	1,650	達成状況	C

施策03-02 健康づくりの推進

目的	医療体制を充実するとともに、心身の健康づくりを進めることによって市民一人ひとりが健やかに暮らし、心豊かな長寿を全うできることを目指します。			
対象	市民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平 19 年度	現状値 平 23 年度	後期目標値 平 25 年度	達成状況
健康だと思う市民割合(%)	82.5	77.4	↗	D
生活習慣病死亡率(人口10万人あたり)(人)	445.1	(H21)506.0	400.0	D

第5次総合計画の取組

- 【健診などを通じた疾病の早期発見、重症化予防、生活習慣病予防】
 - ・がん検診無料クーポン等による検診受診勧奨(平成21年度～)
 - ・子宮頸がん予防ワクチン等の新たな予防接種の接種費用全額補助制度の創設(平成22年度～)
 - ・40歳以上10歳刻みの節目年齢の歯周疾患検診開始(平成18年度～)
- 【疾病予防知識習得と実践のための啓発・健康づくり活動の推進】
 - ・自殺予防対策事業(市民啓発講演会・学習会)の実施(平成21年度～)
 - ・地域健康づくり推進員等、市民主体の健康づくり活動の支援
- 【妊産婦・乳幼児の各種健診や育児相談等の充実】
 - ・妊婦健診公費助成拡充(平成20年度～)
 - ・養育支援体制の充実のための保健師職の増員(平成24年度1名増員)
- 【休日・夜間も安心して適正な医療を受けられる救急医療体制の充実と病診連携の強化】



目標を達成できる成果指標の分析

今後も国の予防接種、疾病予防対策等に連動した取組を引き続き積極的に進めるとともに、市民主体の健康づくり事業、妊婦・乳幼児の各種健診等の母子保健事業の推進、休日・夜間の救急医療体制の充実等に努める必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

健康だと思う市民割合については、新型インフルエンザの流行や、厳しさを増す社会経済状況を背景とした健康不安感情などが、各自の健康に対する満足度を引き下げていると考えられ、目標の達成が難しい状況にあります。

また、悪性新生物、心疾患などを含む生活習慣病死亡率についても全国的な増加傾向(全国値:平成14年480.6人⇒平成21年530.4人)もあり、達成は難しい状況となっています。

「健診等で異常を発見された人のうち、指導又は治療を受けた人の割合」については、メタボリックシンドロームを予防するため平成20年度に新たに導入された特定健康診査について、その結果によっては、生活習慣の改善が必要となることへの理解が充分ではなかったこともあり、受診後の指導を受けた人の割合が低下し、目標達成は難しい状況にあります。

基本事業と施策の達成状況に乖離があるので、今後においては基本事業の取組成果が施策の指標に繋がるように設定する必要があります。

達成状況 ⇒ A:既に達成、 B:達成確実、 C:達成可能、 D:達成困難、 E:達成不可能

基本事業03-02-01 疾病の早期発見、早期治療及び予防の促進

目的	健康診査・がん検診を通して、疾病を早期に発見するとともに、生活習慣病予防のために、健診事後指導を強化することにより病気の予防、生活習慣の改善が図られます。								
対象	成人								
成果指標	健康診査・がん検診の受診率(%)	後期基準値 平 19	57.6	現状値 平 23	61.6	後期目標 平 25	↗	達成状況	B
	健診等で異常を発見された人のうち、指導又は治療を受けた人の割合(%)	93.5	81.9	81.9	81.9	81.9	↗	達成状況	D
	かかりつけの医師をもっている市民の割合(%)	52.6	58.0	58.0	58.0	58.0	↗	達成状況	B

基本事業03-02-02 健康づくり活動の推進

目的	「自分の健康は自分で守る」ことを基本として、家庭、学校、職場、地域、医療機関と連携した健康づくり活動を推進します。また、生活習慣病予防などの健康教育・健康相談を充実します。								
対象	市民								
成果指標	健康を維持するために実践している項目数(項目)	後期基準値 平 19	4.59	現状値 平 23	4.41	後期目標 平 25	↗	達成状況	C

基本事業03-02-03 母子保健の充実

目的	妊産婦、乳幼児の健康管理のため各種健康診査を通して、母性保護と子の健やかな成長を図ります。また、両親学級や育児相談により、安心して子どもを産み育てることができる正しい知識が習得できます。									
対象	妊産婦・乳幼児と保護者									
成果指標	乳幼児健診(4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳)平均受診率(%)	後期基準値 平 19	96.5	現状値 平 23	97.2	後期目標 平 25	97.0	↗	達成状況	B
	乳幼児の健康診査に満足している人の割合(%)	81.7	81.7	(H22)93.1	93.1	93.1	↗	達成状況	B	

基本事業03-02-04 医療体制の充実

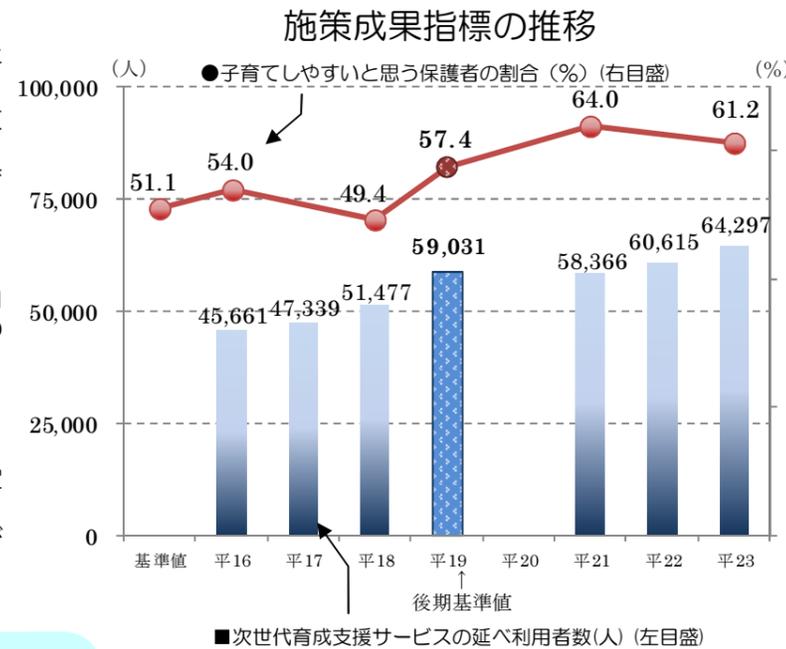
目的	休日や夜間に安心して適正な医療サービスが受けられるよう、関係機関と連携を図り救急医療体制の充実と努めるとともに、病診連携の強化などにより地域医療体制を充実し、多様化する医療ニーズに応えます。								
対象	市民								
成果指標	休日当番対応医療機関数(内科小児科)(件)	28	32	32	30	30	↗	達成状況	B
	救急対応医療機関数(外科系)(件)	6	6	6	6	6	↗	達成状況	B
	人口10万人当りの医師数(10万対、人)	(H18)109.5	(H20)120.9	120.9	125.0	125.0	125.0	↗	達成状況

施策03-03 子育て環境の充実

目的	子育て環境を充実させることで、全ての子どもたちが健やかに育ち、また就業と子育ての両立ができ、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。			
対象	乳幼児、児童、保護者、地域住民			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	見込値 平25年度	達成状況
子育てしやすいと思う保護者の割合(%)	57.4	61.2	▲	B
次世代育成支援サービスの延べ利用者数(人)	59,031	64,297	65,000	B

第5次総合計画の取組

- ・平成17年度家庭児童対策地域協議会設置(平成19年度から参事職を配置)
- ・平成18年度子育て支援室を設置し、子育て支援の強化を図る
- ・平成18年度より、休日保育・一時預かり保育の実施
- ・子育て支援センターの新設(平成19:1施設、平成23:2施設)
- ・平成18~24年度で保育園定員55名分を増加
- ・平成19年度より、ファミリーサポート事業の実施
- ・平成20年度より、こんにちは赤ちゃん事業・親子の絵本事業で新生児家庭全戸訪問の実施
- ・平成21年度より、緊急サポート事業の実施
- ・平成22年度・23年度において幼保連携型認定子ども園の新設(定員35名分)
- ・平成23年度より、病児・病後児保育事業及び養育支援家庭訪問事業の実施



目標を達成できる成果指標の分析

地域子育てサービスについては、休日保育や病児・病後児保育の実施のほか、子育て支援センターの増設など地域に密着した支援が図られており、今後も常に子育てニーズの把握に努めながら事業展開をしていく必要があります。

未就学児童への支援、学齢期児童の放課後児童会等の取組については、年少人口が減少傾向にある中でも共働き世帯が増加していることから、今後もきめ細かなサービスの充実が必要です。

目標達成が難しい成果指標の分析

家庭児童対策地域協議会については、相談員の増員などきめ細やかな相談体制づくりによって個別相談での対応が増えたことにより、地域協議会の参加延べ人数が減少傾向にあります。地域協議会は子どもを守る重要な役割を担っているため、今後とも支援機関の連携が一層密になるよう、各機関との協議・検討を重ねていくことが重要です。

児童センター利用者数については、各センターで様々なイベント等を考案し利用推進を図っているところですが、近年は少子化や児童センターに併設していた児童クラブの民間移行のため、減少傾向にあります。今後は子どもの自主性を尊重しながら更に運営内容を充実させ、子ども達の参加しやすい事業を検討・実施することが必要です。

達成状況 ⇒ A:既に達成、 B:達成確実、 C:達成可能、 D:達成困難、 E:達成不可能

基本事業03-03-01 地域子育て支援の充実

目的	身近なところで子育てに係る様々なサービスの情報や相談、支援を受けることができ、安心して子育てができるようにします。また、支援を必要とする子どもや家庭に対して、地域を中心としたネットワークを構築することで孤立を防ぎ、支援機関の連携を図ります。								
対象	乳幼児、児童、保護者、地域住民、子育て関係機関								
成果指標	地域子育てサービスの利用者数(人)	後期基準値 平19	16,400	現状値 平23	17,569	後期目標 平25	17,000	達成状況	B
	家庭児童対策地域協議会参加延べ人数(人)	202	185	300	D				

基本事業03-03-02 未就学期児童への支援

目的	子どもたちが、幼児教育や保育等を受ける機会の充実を図ります。また、サービスの多様化、充実を図ることで安心して子どもを預け働かせることができます。								
対象	乳幼児、保護者、幼稚園、保育所等								
成果指標	幼児教育・保育サービス利用率(%)	後期基準値 平19	53.5	現状値 平23	58.5	後期目標 平25	55.0	達成状況	B
	保育所待機児童数(人)	7	4	0	B				

基本事業03-03-03 学齢期児童への支援

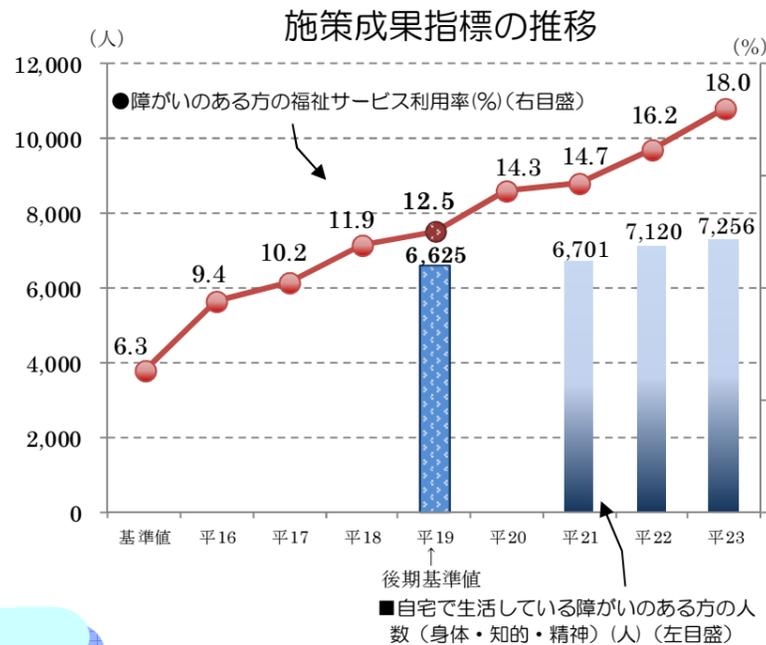
目的	地域の中でいろいろな人たちとの交流や支援のもと、児童が安全に過ごすことができる育成環境を整えます。					
対象	児童、保護者等					
成果指標	放課後児童会・児童クラブ待機者数(人)	23	0	0	B	
	児童センター利用者数(人)	68,980	47,460	70,000	D	

施策03-04 障がい者福祉の充実

目的	障がいのある方が、住み慣れた地域で生活ができ、主体的に社会参加できるようなまちづくりを目指します。また、介護などの必要なサービスを受けられることで家族の負担を軽減します。			
対象	障がいのある方、介護者			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平 19 年度	現状値 平 23 年度	後期目標値 平 25 年度	達成状況
自宅で生活している障がいのある方の人数(身体・知的・精神)(人)	6,625	7,256	7,282	B
障がいのある方の福祉サービス利用率(%)	12.5	18.0	14.8	B

第5次総合計画の取組

- ・平成 20 年 4 月に移動支援事業の対象を通学・通所等の利用にまで拡大
- ・平成 23 年 5 月に江別市地域自立支援協議会を創設
- ・障害福祉サービス利用に係る自立支援給付費等の予算措置継続
- ・子ども発達支援推進事業で療育相談の予算措置継続。
- ・障害児デイサービス事業運営費で療育指導の予算措置継続



目標を達成できる成果指標の分析

居住系サービスを除いてはほぼ達成できる状況にあります。平成25年4月より障害者総合支援法が施行となり、障害福祉サービスの利用対象者に難病患者が含まれ、増々利用者の増加が見込まれることから、サービスの受け皿を増やさなければなりません。

療育指導の面では、健診事業・各種相談、巡回相談の実施、ホームページによるPR活動等により今後も早期対応と療育指導の充実に努めていく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

居住系サービスの利用者数については、障がい者数全体が増加傾向(平成 19 年度:7,358 人→平成 24 年度:8,197 人)にあるため目標に達していませんが、今後も自立に向けた支援に取り組んでいく必要があります。

達成状況 ⇒ A:既に達成、 B:達成確実、 C:達成可能、 D:達成困難、 E:達成不可能

基本事業03-04-01 在宅福祉サービスの充実

目的	在宅サービスの充実を図ることで、障がいのある方が地域で安心して生活できるようになるとともに、介護者の負担が軽減され、生活の質が向上します。								
対象	障がいのある方、介護者								
成果指標	在宅でのサービスの 利用量(時間/月)	後期 基準値 平 19	1,692	現状値 平 23	2,647	後期目標 平 25	2,105	達成状況	B

基本事業03-04-02 施設サービス機能の充実

目的	入(通)所での訓練により自立を図るとともに、施設機能の活用により障がいのある方の全般的な支援を行います。								
対象	障がいのある方								
成果指標	日中活動系サービスの 利用者数(人/月)	後期 基準値 平 19	255	現状値 平 23	714	後期目標 平 25	439	達成状況	B
	居住系サービスの利 用者数(人)		283		300		265	達成状況	D

基本事業03-04-03 自立的な社会参加の促進

目的	手話通訳者の派遣や移動にかかる支援を行うことにより、障がいのある方が様々な場面へ参加しやすくなり、社会へ積極的に参加できるようになります。								
対象	障がいのある方								
成果指標	社会参加支援事業の 利用者数(人)	後期 基準値 平 19	1,060	現状値 平 23	2,459	後期目標 平 25	1,100	達成状況	B

基本事業03-04-04 療育指導の充実

目的	療育相談や療育を受けることにより障がい早期に発見されます。また、相談することで保護者の不安が解消され、児童も様々な遊びや体験等を通して心身を発達させることができます。								
対象	発達に不安がある 18 歳未満の児童及び保護者								
成果指標	健診・相談により早期発 見された要支援者数(人)	後期 基準値 平 19	40	現状値 平 23	59	後期目標 平 25	50	達成状況	B
	相談した結果、不安が解 消された割合(%)		97.8		100.0		↗	達成状況	B
	適切な療育が受けられた と思う保護者の割合(%)		100.0		99.0		→	達成状況	B

施策03-05 高齢者福祉の充実

目的	高齢者が自立し、地域交流や社会参加をすることで、生きがいを持って生活できるまちを目指します。また、必要な介護サービスが受けられることで家族の負担を軽減します。			
対象	高齢者			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平 19 年度	現状値 平 23 年度	後期目標値 平 25 年度	達成状況
生きがいを感じている高齢者の割合(%)	74.1	79.1	↗	B
介護サービスが充実していると思う市民割合(%)	90.8	84.4	↗	D

第5次総合計画の取組

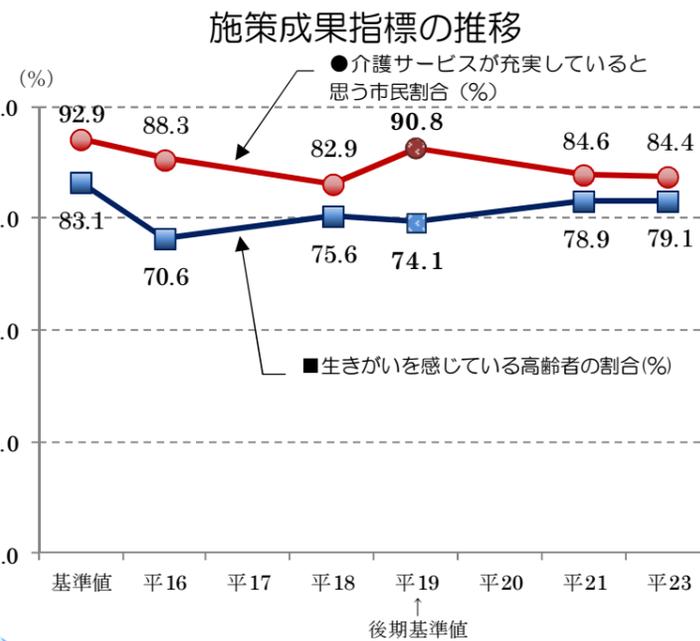
- ・平成 17 年度に第 3 期介護保険事業計画・第 4 期高齢者保健福祉計画（平成 18 年度～平成 20 年度）を策定
- ・平成 18 年度介護保険制度の改正により予防重視型への転換。
- ・平成 20 年度に第 4 期介護保険事業計画・第 5 期高齢者保健福祉計画（平成 21 年度～平成 23 年度）を策定
- ・平成 22 年度地域支援事業強化のために組織改変（1 名増）
- ・平成 23 年度きめ細かな交付金で緊急通報装置待機者の解消
- ・平成 23 年度に第 5 期介護保険事業計画・第 6 期高齢者保健福祉計画（平成 24 年度～平成 26 年度）を策定

目標を達成できる成果指標の分析

健康と思う高齢者の割合は、介護予防教室や講座等の充実により上昇傾向にあります。今後も同様の取組を充実させていかなければなりません。
在宅福祉サービスの利用割合と満足度、及び施設サービスの満足度については上昇していますが、今後も市民ニーズを踏まえた在宅福祉・施設サービスの向上に積極的に取り組んでいく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

介護サービスが充実していると思う市民割合は、高齢者の増加による特別養護老人ホームなどの不足により低下していると考えられるため、今後も介護サービス等の向上に努めていく必要があります。
高齢者クラブの加入者及び老人大学受講者数については、高齢者の増加にもかかわらず減少傾向にあります。個人の嗜好により個別に活動する傾向を踏まえ、今後高齢者クラブ連合会とともに各単位クラブの活動の内容を工夫する必要があります。
介護予防事業の利用者については、できるだけ多くの高齢者の参加を得るために、短期集中型の講座にするなど内容や形式を工夫して参加動機に取組み、利用実人数が増加しましたが、参加延人数が伸び悩んでいることから、今後は、更に新たな団体や、小グループでの開催に取り組むことにより高齢者の健康維持を図っていく必要があります。
施設入所待機者数は、高齢化により高齢者数が増加しているため、待機者の減少は困難な状況ですが、今後も計画的に施設整備を実施する必要があります。



達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業03-05-01 地域交流と社会参加の促進

目的	住民同士や地域内の交流、高齢者クラブ等への参加、ボランティア活動等を通じて、元気な高齢者を増加させます。								
対象	高齢者								
成果指標	高齢者クラブ加入者及び老人大学受講者数(人)	後期基準値 平 19	4,693	現状値 平 23	4,681	後期目標 平 25	5,200	達成状況	D
	誰かと交流している高齢者の割合(%)	平 19	46.6	平 23	44.2	平 25	↗	C	

基本事業03-05-02 介護予防と自立生活の支援

目的	高齢者等の健康の保持・増進のための介護予防・自立生活支援サービスを充実させ、健康で自立した生活ができるようにします。								
対象	高齢者								
成果指標	介護予防事業を利用している高齢者の割合(%)	後期基準値 平 19	22.6	現状値 平 23	18.0	後期目標 平 25	23.0	達成状況	D
	健康と思う高齢者の割合(%)	平 19	69.4	平 23	69.7	平 25	↗	B	

基本事業03-05-03 在宅福祉サービスの充実

目的	適切なサービスを提供することで高齢者の自立を支援し、住み慣れた地域で少しでも長く在宅生活が継続できるとともに、家族の負担を軽減することができます。								
対象	在宅の要介護者及び家族								
成果指標	介護サービス利用者のうち、居宅介護サービス利用割合(%)	後期基準値 平 19	76.6	現状値 平 23	80.3	後期目標 平 25	79.8	達成状況	B
	介護サービスの満足度(在宅福祉利用分)(%)	平 19	84.0	平 23	(平 22) 86.8	平 25	↗	B	

基本事業03-05-04 施設サービス機能の充実

目的	在宅生活が困難な要介護者を施設に入所できるようにし、必要なサービスを受けることにより安心した生活を送ることができます。								
対象	施設入所要介護者等								
成果指標	要介護度4以上の施設入所待機者数(人)	後期基準値 平 19	238	現状値 平 23	253	後期目標 平 25	200	達成状況	D
	介護サービスの満足度(施設サービス利用分)(%)	平 19	85.6	平 23	(平 22) 87.3	平 25	↗	B	

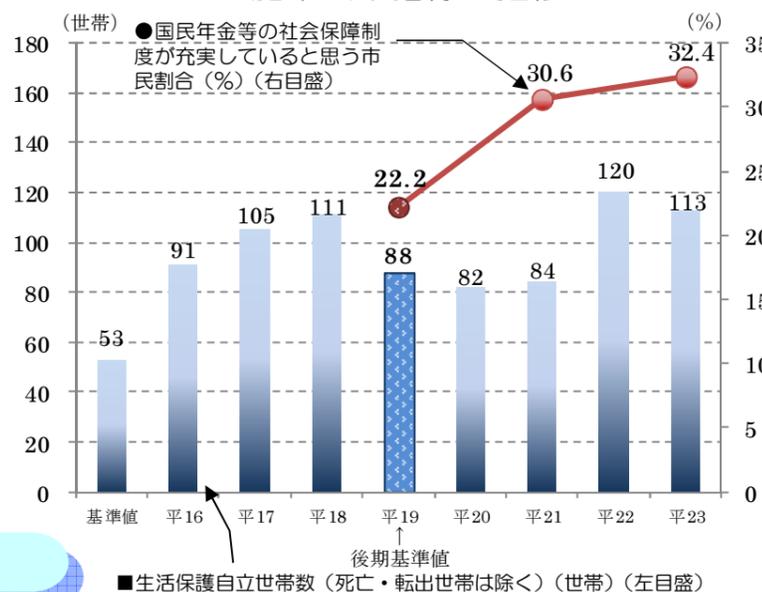
施策03-06 社会保障の充実

目的	だれもが経済的に自立した生活を送れるとともに、相互扶助に基づいて安心して暮らすことのできるまちを目指します。			
対象	市民、生活困窮者			
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	後期基準値 平19年度	現状値 平23年度	後期目標値 平25年度	達成状況
生活保護自立世帯数(死亡・転出世帯は除く)(世帯)	88	113	↗	B
国民年金等の社会保障制度が充実していると思う市民割合(%)	22.2	32.4	↗	B

第5次総合計画の取組

- 生活保護法の適正実施により、生活困窮者の最低生活を保障
- 住宅困窮者へ低廉良質な住宅を供給
- 国民年金制度の周知啓発を実施
- 国民健康保険料の収納対策を実施
- 国民健康保険制度の負担平均化を実施
- 平成20年4月1日 後期高齢者医療制度開始
- 平成21年10月納税案内コールセンターの開設

施策成果指標の推移



目標を達成できる成果指標の分析

市営住宅の計画修繕については、低廉で良質な住宅の供給に努めるため、今後も計画的に実施していく必要があります。国民年金制度の啓発については、今後も年金制度の広報活動を推進して年金受給権の確保に努めていきます。国保収納率については、平成21年度に納税案内コールセンターを開設するなど収納対策に努めた結果、収納率が向上しているところであり、引き続ききめ細かに取り組んでいく必要があります。

目標達成が難しい成果指標の分析

生活困窮者の所得保障については、就労支援事業を推進してきているものの、景気低迷と雇用情勢の悪化のため被保護者の就労は厳しい状況にあります。国民健康保険の地域差指数については、医療費適正化等の努力により全道平均を下回っていますが、医療機関が多いことなどから全国平均を上回っているため、今後も特定健診や特定保健指導などの予防事業の強化に取り組むことが必要です。後期高齢者医療制度における被保険者一人当たりの医療費は、診療報酬改定や医療技術の高度化・進歩により、年々増嵩していることから、今後においては、健康診査を充実させて生活習慣病を早期発見し疾病の重症化を防ぎ、また、ジェネリック医薬品の普及促進による医療費の適正化を図っていくことが重要です。

達成状況 ⇒ A：既に達成、 B：達成確実、 C：達成可能、 D：達成困難、 E：達成不可能

基本事業03-06-01 生活困窮者の所得保障

目的	法に基づく最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援し、低所得による生活困窮者が経済的に自立した生活を送れるようにします。								
対象	生活困窮者								
成果指標	就労可能な被保護者の就労率(%)	後期基準値 平19	77.2	現状値 平23	51.7	後期目標 平25	↗	達成状況	D

基本事業03-06-02 市営住宅の整備

目的	市営住宅の整備や改善を進めることにより、住宅困窮者に対して低廉良質で、かつ高齢者や障がいのある方も安心して生活できる住宅を供給します。								
対象	住宅困窮者								
成果指標	市営住宅の適正な維持保全のために計画修繕された戸数(戸、累計)	後期基準値 平19	前期4年 154	現状値 平23	303	後期目標 平25	285	達成状況	A
	市営住宅全体入居率(%)		93.9		90.2		96.0		D

基本事業03-06-03 国民年金制度の啓発

目的	国民年金制度を正しく理解してもらい、加入もれや未納を少なくし、市民が国民年金を受給する権利が確保できるようにします。								
対象	国民年金被保険者								
成果指標	国民年金第1号被保険者のうち受給資格を有しない市民割合(%)	後期基準値 平19	1.6	現状値 平23	1.0	後期目標 平25	1.0	達成状況	A

基本事業03-06-04 国民健康保険制度の安定

目的	市民に相互扶助で支えあう国保制度を理解してもらい、負担の公平化を進めます。								
対象	国保被保険者								
成果指標	国保収納率(現年医療一般分)(%)	後期基準値 平19	88.8	現状値 平23	93.3	後期目標 平25	92.0	達成状況	B
	国保地域差指数		1.125		1.075		1.000		D

基本事業03-06-05 高齢者医療制度の安定

目的	市民に相互扶助で支えあう医療保険制度を啓発し、持続可能な後期高齢者医療制度の安定をはかります。								
対象	高齢者								
成果指標	高齢者等一人当たり医療費(円)	後期基準値 平19	-	現状値 平23	1,068,212	後期目標 平25	981,000	達成状況	D